

中小・小規模事業者

個人事業者

の皆さまへ



## 道内事業者等 事業継続緊急支援金のご案内

北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の皆さまの事業継続に向けた一助とするため支援金を給付します。

### 支援金を受給できる要件（給付要件）

次の2つの要件をどちらも満たしている必要があります。

#### 要件①（売上要件）

2021年11月～2022年10月までの  
いずれかの月の売上が  
2018年11月～2020年3月までの  
同月比で20%以上減少



#### 要件②（原材料等コスト要件）

2021年11月～2022年10月までの  
いずれかの月に購入した原材料等の単価が  
2020年11月～2021年10月までの  
いずれかの月の単価よりも増加

### 給付額

中小・小規模事業者：10万円  
個人事業者：5万円

※事業継続緊急支援金は  
事業者単位の給付となります。  
〔店舗などの事業所単位ではありません〕  
ので、ご注意ください。

### 受付期間

2022年7月27日(水)～2022年10月31日(月)

### ご注意ください

- 給付対象者は、中小・小規模事業者等、フリーランスを含む個人事業者等です。
  - ・資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること
  - ・資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること
  - ・2022年7月20日(水)以降継続して、法人の場合は本店（本社）所在地が、個人事業者の場合は住所が道内であること
- 給付予定額に達した場合は、期限前に申請の受付を締め切る場合があります。
- 事務局が申請書を受理した日から申請者の口座に振り込むまで、4週間程度を要する見込みです。（申請に不備のあった場合は、4週間以上かかることがあります。）
- 申請は、WEB経由での電子申請と郵送による申請が可能です。  
電子申請は、下記「お問い合わせ先」の専用ホームページから手続きを行うことができます。

### 【お問い合わせ先】

●コールセンター 011-350-6711  
(受付時間：平日 8:45～17:30)

●専用ホームページURL <https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>



## 対象となる原材料等とは？

- 製品・商品の製造・生産目的で消費される原料や材料、製造・生産・サービスの提供に不可欠な資材、仕入れている物が対象です。
- 特例として、「製造・生産・サービスの提供に不可欠な外注」や「エンジン用の燃油」を設けています。詳しくは、「申請の手引き（特例事項）」又は専用ホームページでご確認ください。

## 原材料等が値上がりしていると支援金の対象となるの？

- 原則として、同一のもの、同一の量（容量、重量、個数等）の価格（＝単価）で比較できる物を対象とします。（同質同量での単価比較が原則）
- 同質同量で単価を比較できない場合の特例があります。詳しくは、「申請の手引き（特例事項）」又は専用ホームページでご確認ください。

## どのような書類が必要なの？

- 申請書や宣誓・同意書のほか、売上の減少を確認できる書類、原材料等の単価が上昇していることが確認できる書類などの提出が必要となります。また、中小・小規模事業者と個人事業者では、提出いただく書類が異なります。詳しくは、「申請の手引き」又は専用ホームページでご確認ください。

## 申請書はどこで配布しているの？

- 「申請書」は、道の（総合）振興局、市町村で配布しています。（2022年7月27日(水)から）  
※（総合）振興局、市町村で配布する「申請の手引き」の最終ページに申請書と宣誓書を綴じ込んでいます。
- 郵送による申請のほか、専用ホームページから電子申請を行うことができます。電子申請もご検討ください。（<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp>）

## 新たに開業したが対象となるの？ 合併しているが対象となるの？ など

- 新規開業・創業や合併、連結納税など、特例の適用によって対象となる場合があります。詳しくは、「申請の手引き（特例事項）」又は専用ホームページでご確認ください。

## 一次産業は対象となるの？

- 一次産業も対象です。  
※「不給付要件」に該当しなければ対象となります。  
「不給付要件」については、「申請の手引き」又は専用ホームページでご確認ください。

## わからないことを確認するには？

- コールセンター（011-350-6711、受付時間：平日8:45～17:30）にお電話いただくか、専用ホームページ（<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp>）の「よくある質問」をご確認ください。

**「道内事業者等事業継続緊急支援金」の不正受給は犯罪です。**  
給付予定額に達した場合は、期限前に申請の受付を締め切る場合があります。

## ほっかいどう認証店応援クーポン



**第三者認証店で利用**できる  
**プレミアム付き食事券**を発行します！！

販売額

**4,000円**プレミアム率**25%！！**

額面

**5,000円(500円×10枚)**

販売期間

紙クーポン 8月1日～11月30日

電子クーポン 8月19日～11月30日

利用期間

紙クーポン 8月1日～令和5年(2023年)1月31日

電子クーポン 8月19日～令和5年(2023年)1月31日

発行総額

**35億円(70万冊)****【紙クーポン:50万冊、電子クーポン:20万冊】**

販売場所

紙クーポン 全道の郵便局(※)電子クーポン 専用ホームページ

※全ての郵便局ではありませんので、専用ホームページでご確認ください

利用店舗

**キャンペーンに参加の第三者認証店**(※)

※北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証を取得した飲食店

専用ホームページ

<https://hkd2022ninsho.jp/>

## ◆購入される皆様へ

- 原則として、1人1回当たり、8,000円分(2組)まで購入可能です。
- 完売次第、販売を終了します。
- 新型コロナウイルスの感染状況によっては、キャンペーンの内容を変更させていただく可能性があります。

【お問い合わせ】 ほっかいどう認証店応援キャンペーンお問い合わせセンター  
TEL：011-350-5701 (平日 9:00～18:00、土・日・祝日・年末年始を除く)

## ◆飲食店の皆様へ

### 【キャンペーンへの参加要件について】

キャンペーンの参加には、次の要件を満たしている必要があります。

- ①第三者認証店であること
- ②紙クーポン及び電子クーポンにご対応いただけること  
※電子クーポンの対応については、機器設置等の負担はありません。

### 【キャンペーンへの参加登録について】

7月20日から専用ホームページで、**随時**、参加登録を受け付けます。(期限:12月20日(火))

※登録情報に誤りがあった場合は、**参加登録の遅れやクーポンを利用した飲食代金の振込に支障が出ます**ので、**十分に内容をご確認の上、申請をお願いします。**

※7月20日以降に参加登録をしていただいた飲食店様におかれましては、誠に申し訳ございませんが、キャンペーン開始時の参加登録には間に合いませんので、ご理解・ご了承ください。

●ホームページ <https://hkd2022ninsho.jp/>



●参加登録はこちら <https://hkd2022ninsho.jp/agree/>



※申請内容を確認後、登録承認通知のメール又は通知書を送付させていただきます。また、参加店舗マニュアルやポスター等のツール一式を郵送させていただきます。

- ①登録承認通知を受け取った時点で、紙クーポンの取扱いが可能となります。
- ②電子クーポンの決済に必要となる「電子クーポン決済用二次元コード」(A 4用紙1枚)は、ツール一式とは別に郵送させていただきますので、コードを受け取った時点で電子クーポンの取扱いが可能となります。

### 【認証を取得していない飲食店の皆様へ】

- ①クーポンの利用対象店舗となるためには、**第三者認証を取得の上、キャンペーンへの参加登録が必要**となります。
- ②**第三者認証の取得には、通常、一定の期間(7~10日)を要**します。

#### 【第三者認証制度に関するお問い合わせ】

- ◆北海道飲食店感染防止対策認証制度HP <https://do-safety.jp/>
- ◆第三者認証制度コールセンター  
TEL: 0570-783-816 (平日 9:00~18:00)



【お問い合わせ】 ほっかいどう認証店応援キャンペーン 参加店舗用お問い合わせセンター  
TEL: 011-350-5648 (平日 9:00~18:00、土・日・祝日・年末年始を除く)